平成２５年（フ）第１２３号
さいたま市大宮区北袋町２丁目167番地２
フォレストヴィラ参番館103号
債務者　株式会社ＳＥＬＰＯＲＴ
代表者代表取締役　中野　真典
1　決定年月日時　平成25年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茂呂　敏宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月11日午前11時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第１２４号
東京都台東区浅草橋４丁目２番４号
債務者　ニューロ株式会社
代表者代表取締役　中野　真典
1　決定年月日時　平成25年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茂呂　敏宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月11日午前11時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第１８８号
京都市北区紫竹西高縄町68番地
債務者　有限会社ペペカワシマ
代表者代表取締役　川嶋　章介
1　決定年月日時　平成25年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　郁子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月11日午前10時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第８７号
石川県野々市市住吉町12番32号
債務者　糀工作株式会社
代表者代表取締役　糀　　正文
1　決定年月日時　平成25年３月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮前　　悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月12日午前10時30分
金沢地方裁判所

平成２５年（フ）第３５３号
名古屋市守山区大牧町８番３号　グローリアス守山大牧町603号
債務者　株式会社アールホーム
代表者代表取締役　伊藤いづみ
1　決定年月日時　平成25年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　春名　潤也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月12日午前10時50分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第３７号
北海道釧路郡釧路町東陽大通西１丁目３番地
債務者　株式会社ヤマ福たから屋
代表者代表取締役　宝福　哲史
1　決定年月日時　平成25年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　那知　　哲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月13日午前10時
釧路地方裁判所

平成２５年（フ）第３６４号
名古屋市緑区徳重２丁目1601番地
債務者　日本工業貿易株式会社
代表者代表取締役　日比野　洋
1　決定年月日時　平成25年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梶田　　晋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月13日午前10時35分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第８５号
沖縄県那覇市首里儀保町３丁目30番地
債務者　有限会社アース進學塾
代表者取締役　小野　　仁
1　決定年月日時　平成25年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北澤　匡大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月13日午後２時30分
那覇地方裁判所民事第３部

平成２５年（フ）第１０号
愛知県江南市前飛保町栄80番地１、商業登記簿上の本店所在地愛知県一宮市時之島字二本松西47番地の１
債務者　有限会社マークファイン
代表者代表取締役　樋口　英明
1　決定年月日時　平成25年３月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　　朝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月14日午前11時
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２５年（フ）第３４９号
福井市下江守町第９号26番地の２
債務者　有限会社翌檜住宅
代表者代表取締役　大島　正人
1　決定年月日時　平成25年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　丈視
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月18日午後１時20分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１２２号
熊本市中央区南千反畑町14番６号
債務者　株式会社エネルギー21
代表者代表取締役　坂田　静弘
1　決定年月日時　平成25年３月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津留　　清
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月18日午前11時
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第２５号
佐賀県武雄市山内町大字宮野23660番地
債務者　鷹山工房株式会社
代表者代表取締役　山下　靖弘
1　決定年月日時　平成25年３月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　和弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月19日午前10時30分
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２５年（フ）第２２８号
埼玉県川口市東領家４丁目13番16号
債務者　有限会社日本メディカルラバー工業
代表者代表取締役　橋野　正雄
1　決定年月日時　平成25年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武藤　　進
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月24日午前10時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第１８号
群馬県邑楽郡板倉町大字除川936番地１
債務者　株式会社群馬共栄流通
代表者代表取締役　田部井敏一
1　決定年月日時　平成25年３月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上野　俊夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月27日午後４時
前橋地方裁判所太田支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第７０８号
神奈川県愛甲郡愛川町田代615番地の１
債務者　大澤　昭雄
1　決定年月日時　平成25年３月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白川　秀信
4　破産債権の届出期間　平成25年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年５月９日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第２４号
福島市渡利字扇田町９番地　マロンハイツＡ棟101号、従前の住所福島市南向台３丁目２番地の２
債務者　高橋　一郎
1　決定年月日時　平成25年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　半澤　一成
4　破産債権の届出期間　平成25年４月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年５月13日まで
福島地方裁判所